

## II. 金融商品の選択

### 1. 金融商品の選択基準

- 金融商品選択の際に最も重視していることは、「元本保証の有無」が引き続き最も多く、設問開始(昭和 52 年)以来最高水準となった。また、「取扱金融機関の信頼性」を重視するとの回答が前年比増加したほか、「預入・払戻しの自由度」や「換金性」も増加した。一方、「利回りの良さ」を重視するとの回答は減少した[図表 5]。
- これを「安全性」、「流動性」、「収益性」の 3 基準<sup>(注)</sup>に分けると、引き続き「安全性」を重視するとの回答が過半を占め、前年比でも増加した。また、「流動性」を重視するとの回答が増加した一方、「収益性」を重視するとの回答は減少した。

(注) ここでは、「安全性」、「流動性」、「収益性」に関わる項目をそれぞれ下記のように分類。

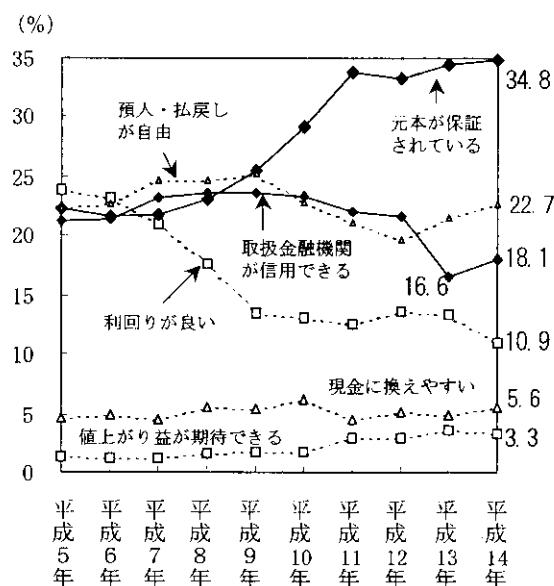
安全性：「元本が保証されているから」、「取扱金融機関が信用できて安心だから」

収益性：「利回りがよいから」、「将来の値上がりが期待できるから」

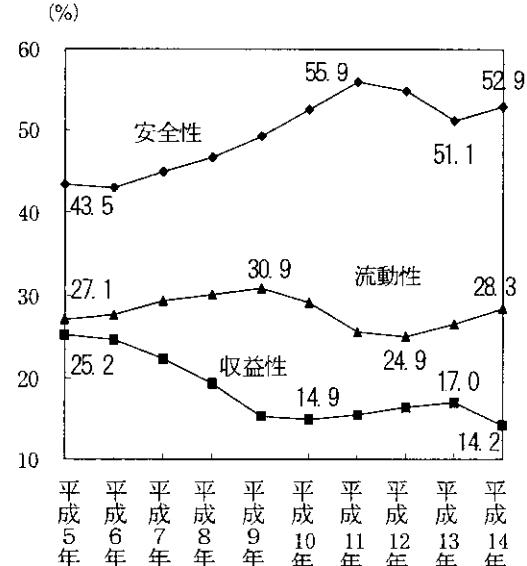
流動性：「少額でも預け入れや引き出しが自由にできるから」、「現金に換えやすいから」

(図表 5) 金融商品を選択する際に重視すること<問 5>

(個別にみた場合の推移)



(3 基準としてみた場合の推移)

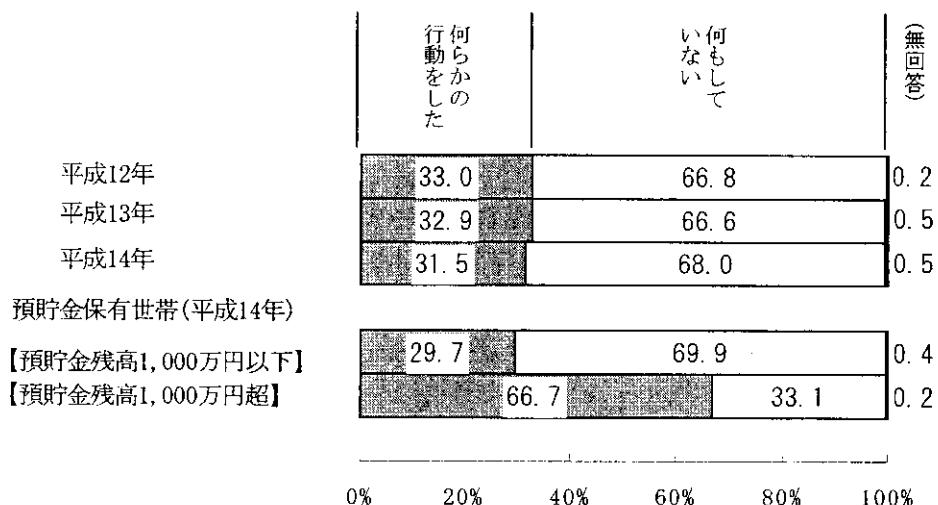


## 2. 金融商品の選択に関する行動

### (1) 貯蓄を安全にするためにとった行動と今後の意向

- 貯蓄の安全性を高めるために、3割強の世帯が「何らかの行動をした」と回答[図表6]。
- 預貯金（郵便貯金を除く）残高が1千万円超の世帯に限ってみると、「何らかの行動をした」と回答した世帯は3分の2に達している。その具体的行動をみると、「1金融機関への預金金額が1千万円を超えないように、預け入れ先を複数に分散した」が6割強となったほか、「1千万円を超える部分を決済性預金に預け替えた」が2割強、「1千万円を超える部分で、他の資産（国債や金など）を購入した」が約1割であった[図表6]。
- 今後については「何らかの行動をしたいと思う」世帯は全体では6割弱と、前年比やや減少したが、預貯金（同）残高1千万円超の世帯では約8割が「何らかの行動をしたいと思う」と回答した[図表7]。

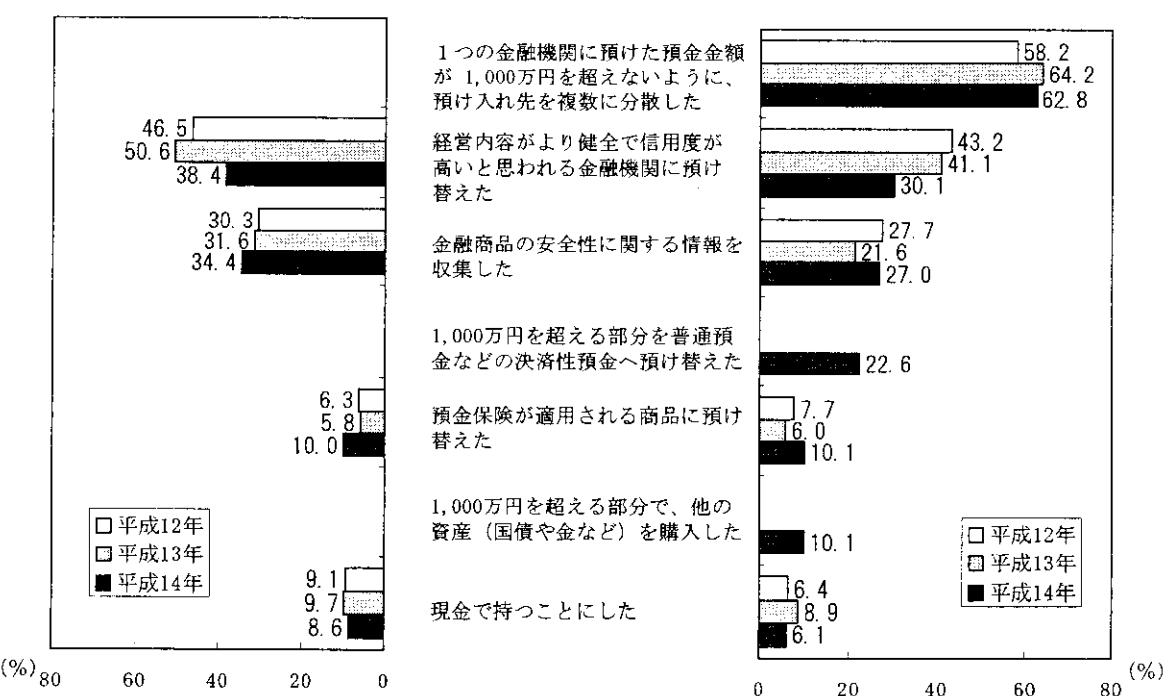
(図表6) 貯蓄の安全性を高めるための行動<問15(a)>



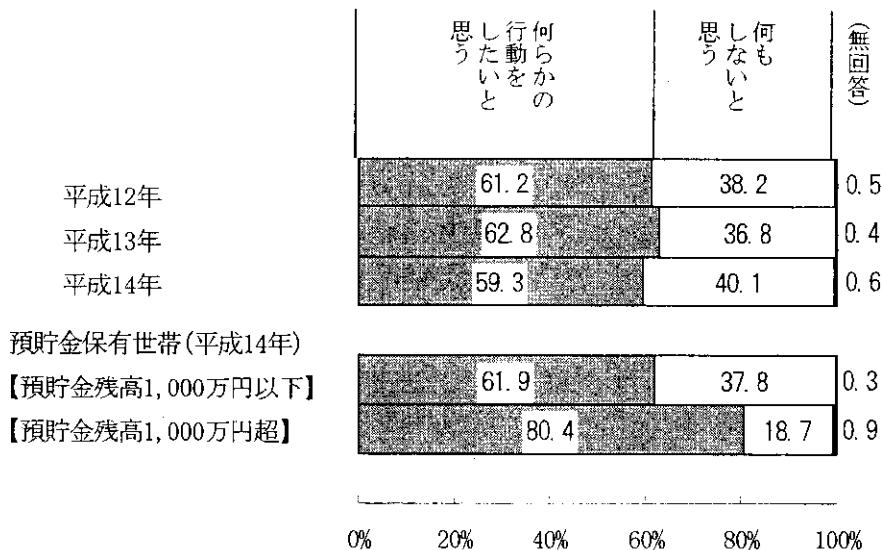
(具体的な行動の内容、複数回答、<何らかの行動をした世帯=100%>)

【預貯金残高1,000万円以下の世帯】

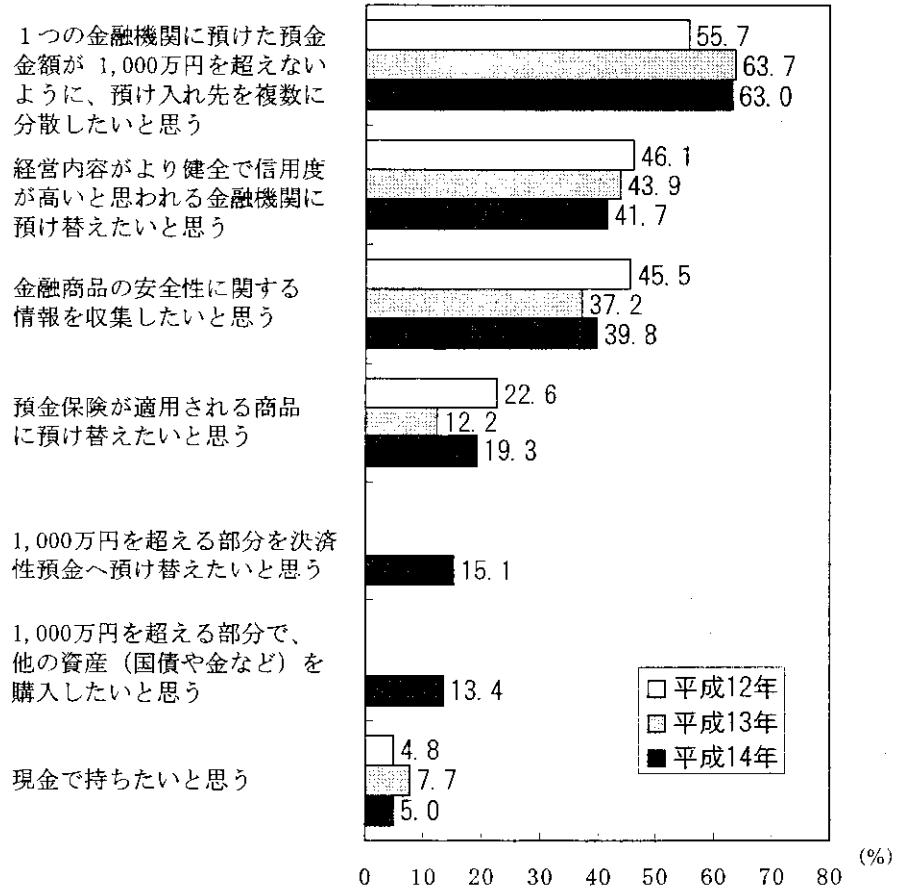
【預貯金残高1,000万円超の世帯】



(図表7) 今後の意向<問15(b)>



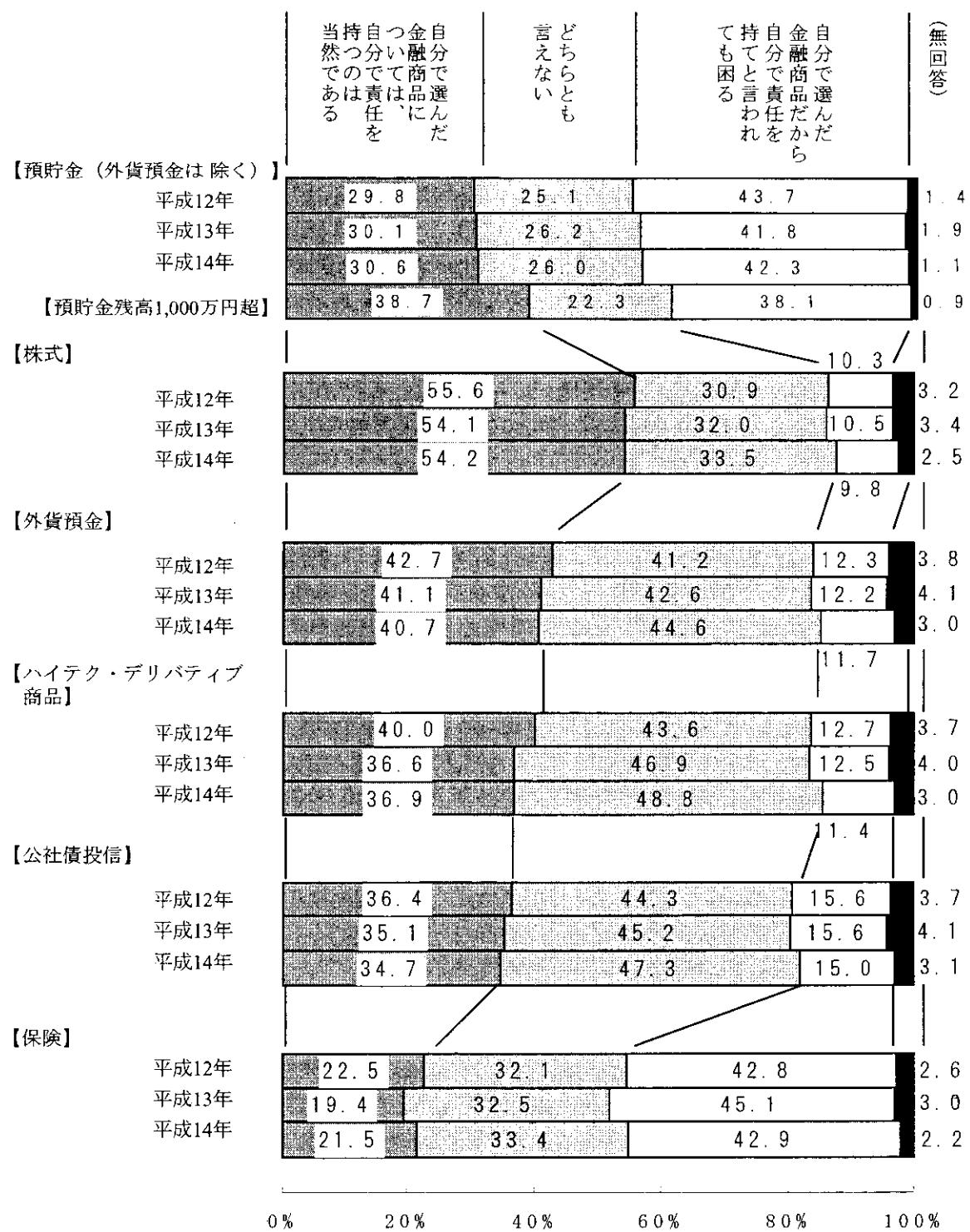
(具体的な行動の内容、複数回答 (預貯金残高1,000万円超の世帯))  
<何らかの行動をしたいと思う世帯=100%>



## (2) 各種金融商品の選択に関する自己責任の受け止め方

- 金融商品の選択における自己責任の受け止め方は、「預金（外貨預金は除く）」や「保険」では、4割強の世帯が「自己責任と言われても困る」と回答した。また、「株式」、「外貨預金」、「デリバティブ」といった商品でも、1割前後が「自己責任と言われても困る」と回答した[図表8]。
- 「預金（外貨預金は除く）」について、預貯金（郵便貯金を除く）残高1千万円超の世帯に限ってみても、4割近くが「自己責任と言われても困る」と回答した。

(図表8) 自己責任の受け止め方<問16>



### III. 金融環境に対する認識

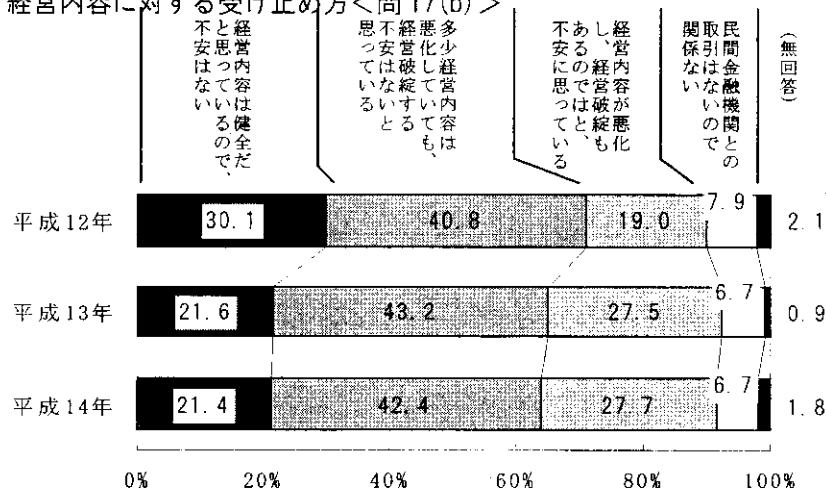
#### 1. 取引金融機関の経営内容

##### (1) 経営内容についての受け止め方

- 自ら取引している民間金融機関の経営内容に対する受け止め方としては、「経営破綻の不安はないと思っている」<sup>(注)</sup>との回答が6割強となった一方、「経営破綻もあるのではと、不安に思っている」との回答が3割弱となり、前年とほぼ同様の結果となった[図表9]。

(注)「経営破綻の不安はないと思っている」世帯とは、「経営内容は健全だと思っているので、不安はない」世帯と「多少経営内容は悪化していても、経営破綻する不安はないと思っている」世帯の合計。

(図表9) 経営内容に対する受け止め方<問17(b)>

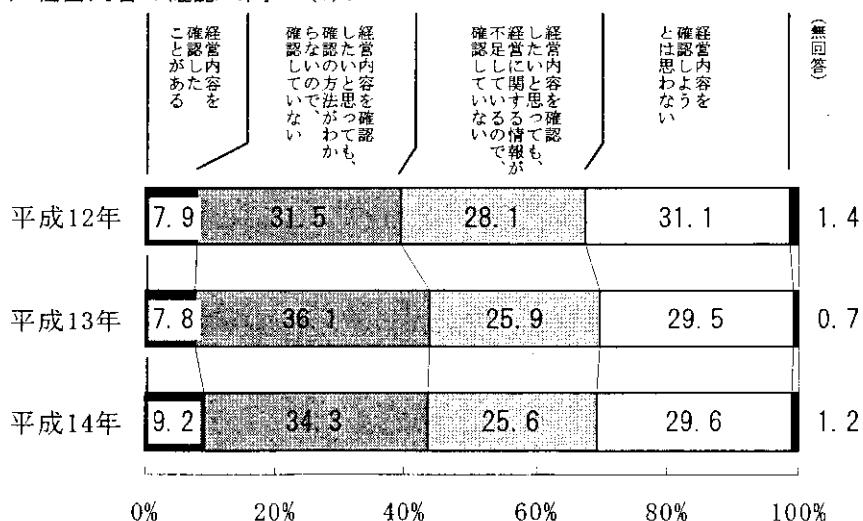


##### (2) 経営内容の確認

- 自ら取引している民間金融機関の経営内容の確認については、「確認したことがある」とする世帯が前年比増加し、「確認したいが、方法がわからないので確認していない」との回答は減少した[図表10]。
- 一方で、「確認の方法がわからない」、「経営に関する情報が不足している」との理由から、約6割の世帯が「経営内容を確認したいが、確認していない」<sup>(注)</sup>と回答した。

(注)「経営内容を確認したいが、確認していない」世帯とは、「確認したいと思っても、確認の方法がわからない」世帯と「確認したいと思っても、経営に関する情報が十分でないと思っている」世帯の合計。

(図表10) 経営内容の確認<問17(c)>

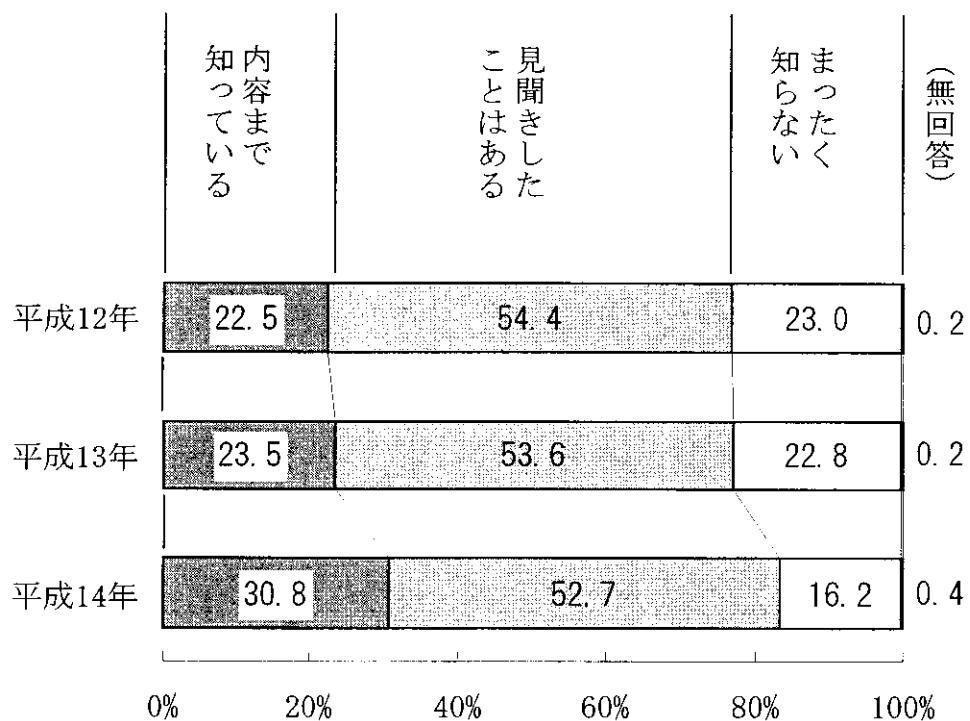


## 2. 預金保険制度の認知度

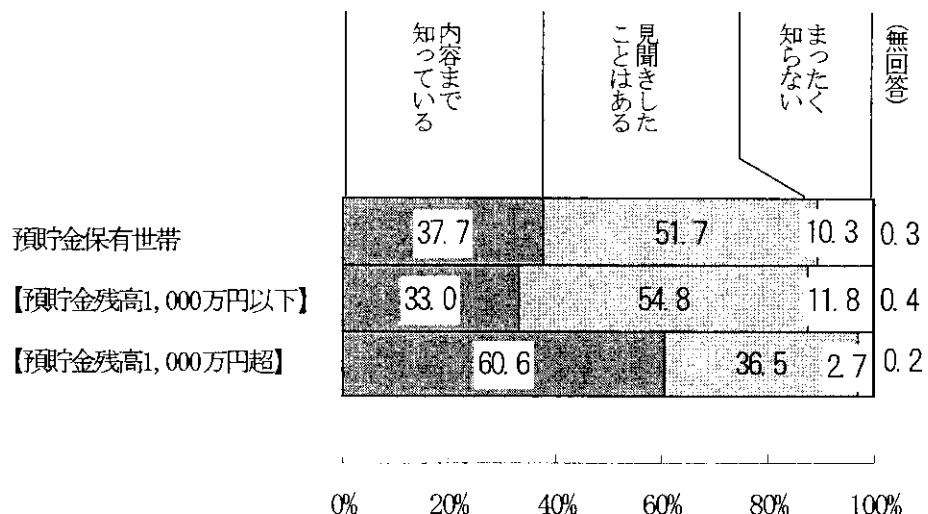
- 預金保険制度の認知度については、「内容まで知っている」とした世帯が増加し、「見聞きしたことはある」とした世帯と合わせて、全体の8割を超えた。一方、「全く知らない」とした世帯は減少した[図表11]。
- 預貯金（郵便貯金を除く）残高が1千万円超の世帯では、ほとんどの世帯が預金保険制度を知っており、「内容まで知っている」とした世帯も6割に達している[図表12]。
- 預貯金（同）保有世帯のうち、預金保険制度を「知っている」<sup>(注)</sup>とした世帯を対象に、どのような具体的な内容を知っているか尋ねたところ、「15年3月までは決済性預金は全額保護され、その他の預金については一人当たり元本1,000万円までとその利息が保護される」といった基本的な内容については8割超の世帯が知っているが、「外貨預金や投資信託は対象外」、「外国銀行の在日支店は対象外」といった内容まで理解している世帯は2割前後に止まっている[図表12]。

(注) 「知っている」世帯は、「内容まで知っている」世帯と「見聞きしたことはある」世帯の合計。

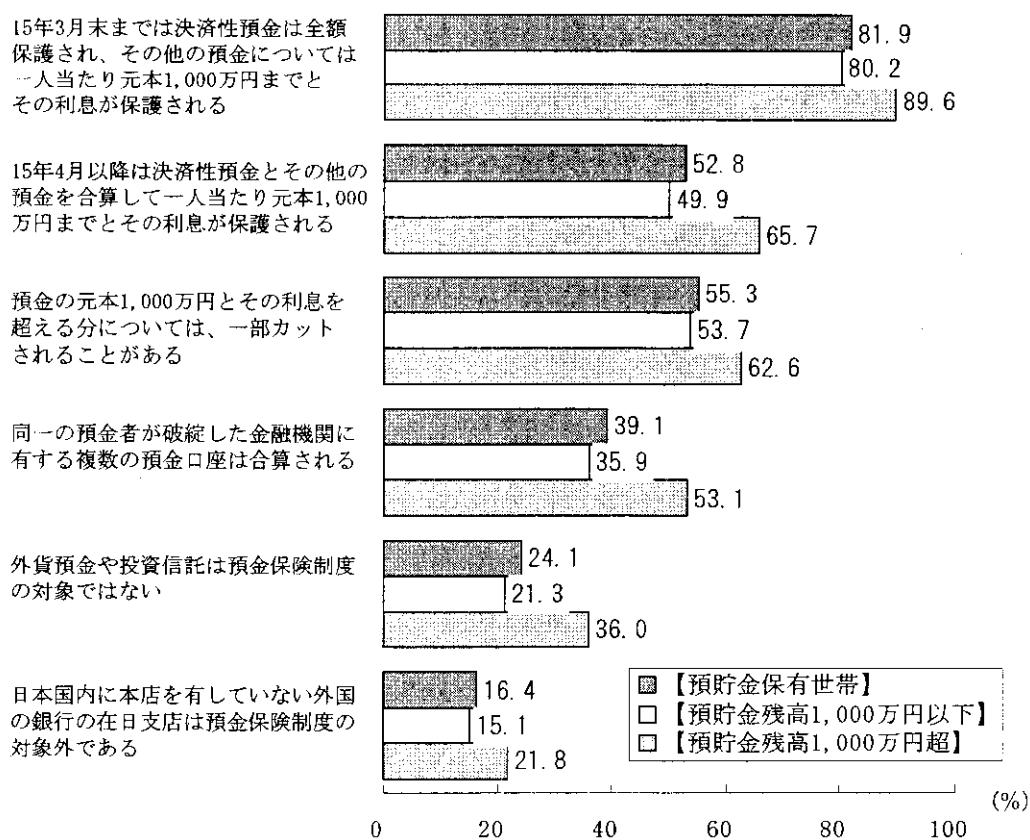
(図表11) 預金保険制度の認知度<問14(a)>



(図表12) 預貯金保有世帯における預金保険制度の内容の認知度<問14(a)(b)>



(具体的な内容の認知度、複数回答、<預金保険制度を知っている世帯=100%>)



## IV. 老後の生活

### 1. 老後の生活への心配

- 老後の生活について「心配である」としている世帯<sup>(注)</sup>の割合は、引き続き8割近くの水準となっている[図表13]。
- 世帯主が60歳未満の世帯では、「心配である」とした世帯が設問開始(平成4年)以来最高水準となった。これは「非常に心配である」とした世帯が増加したため[図表13]。
- 「心配である」としている世帯の7割近くが「十分な貯蓄がないから」、「年金や保険が十分ではないから」をその理由に挙げている[図表14]。

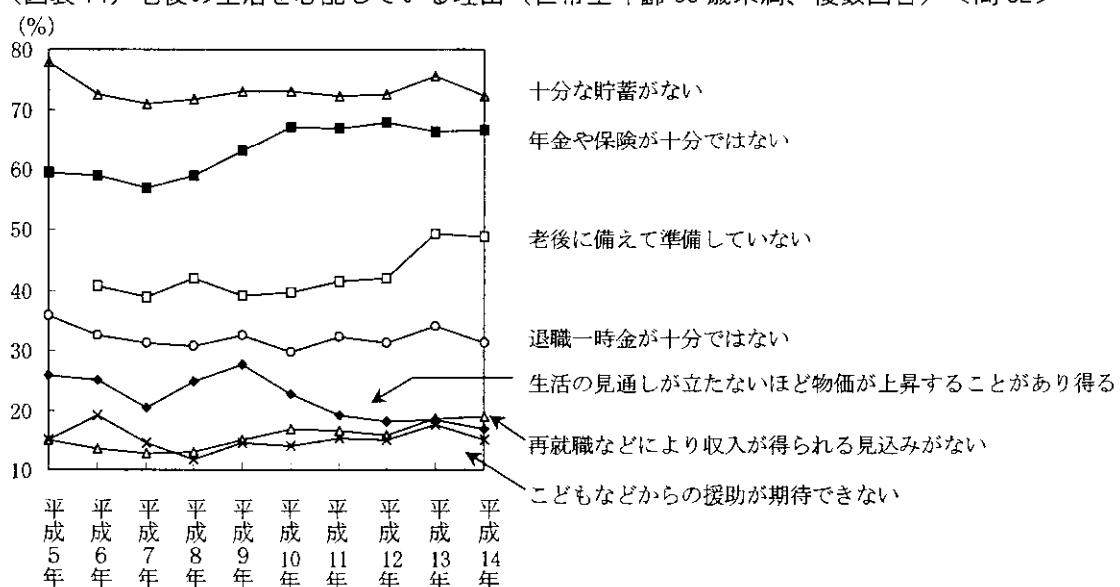
(注)「心配である」世帯は、「非常に心配である」世帯と「多少心配である」世帯の合計。

(図表13) 老後の生活への心配<問30>

	あ心非 る配常 でに	あ心多 る配少 で	い心そ な配れ ないしは ど	無 回答
<b>【全 体】</b>				
平成12年	26.8	52.3	20.6	0.3
平成13年	30.0	48.0	21.5	0.4
平成14年	31.5	47.4	20.4	0.6
<b>【60歳未満】</b>				
平成12年	30.6	54.1	15.0	0.4
平成13年	34.0	50.3	15.3	0.4
平成14年	37.5	49.1	12.6	0.7
<b>【60歳以上】</b>				
平成12年	19.7	49.0	31.1	0.2
平成13年	23.5	44.3	31.9	0.3
平成14年	22.0	44.7	32.8	0.4

0% 20% 40% 60% 80% 100%

(図表14) 老後の生活を心配している理由(世帯主年齢60歳未満、複数回答)<問32>

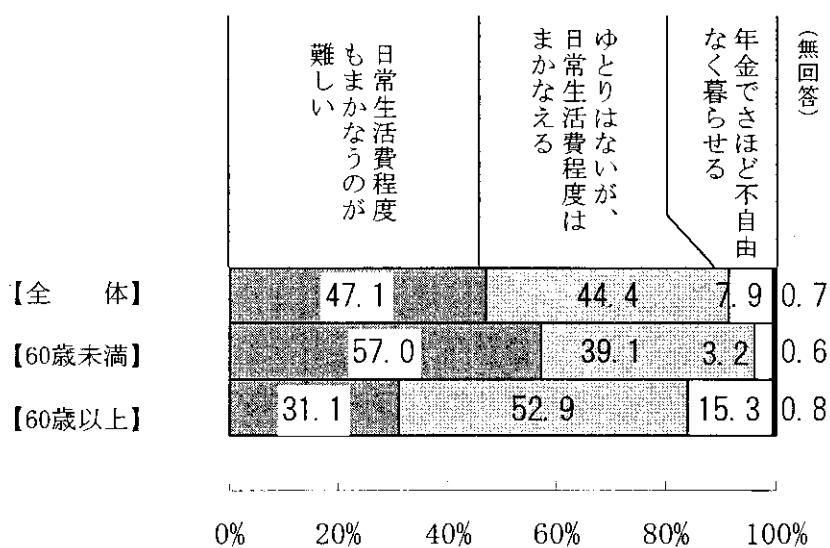


## 2. 年金に対する考え方

- 年金（公的年金・企業年金＜個人年金は除く＞）で老後の必要資金をまかなえるかとの質問に対して、引続き9割以上が年金だけでは「ゆとりはない」<sup>(注)</sup>と回答した。特に世帯主が60歳未満の世帯では、「日常生活費程度もまかなうのが難しい」とした世帯が6割近くに達している[図表15]。
- 「ゆとりはない」とした理由について、世帯主が60歳未満の世帯では、3分の2が「支給金額の切り下げ」を、また半数強が「支給年齢の引き上げ」を挙げた。一方、世帯主が60歳以上の世帯では、3分の2が「医療・介護費用の個人負担の増加」を挙げ、前年との対比では「支給金額の切り下げ」が増加した[図表16]。

(注)「ゆとりはない」は、「日常生活費程度もまかなうのが難しい」と「ゆとりはないが、日常生活費程度はまかなえる」の合計。

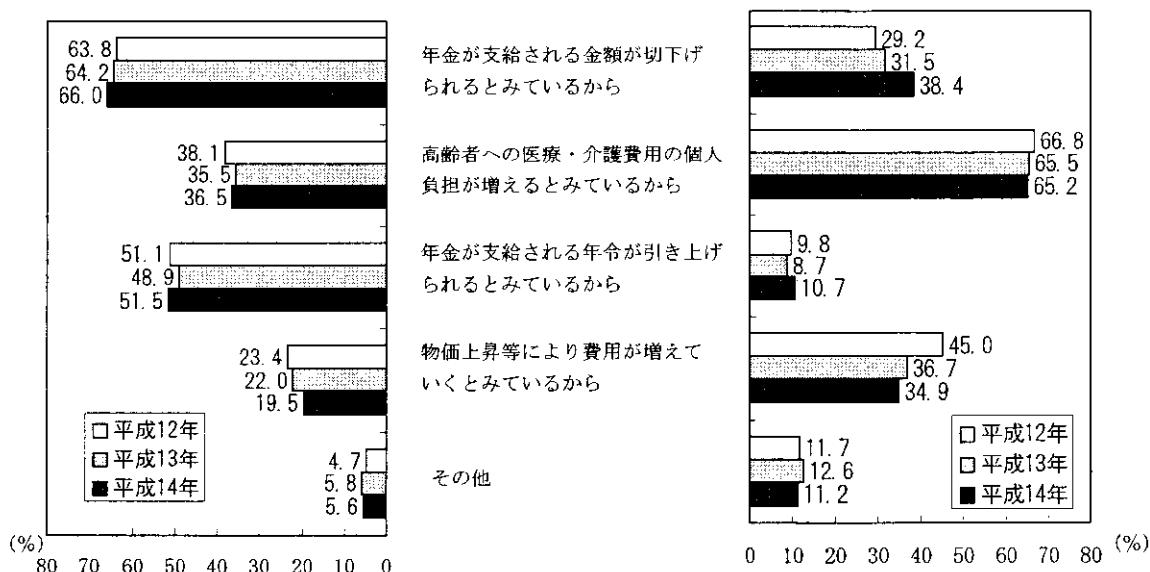
(図表15) 年金に対する考え方<問33(a)>



(図表16) 年金だけではゆとりがないと考える理由（複数回答）<問33(b)>

(世帯主年齢 60歳未満)

(世帯主年齢 60歳以上)



以 上